

新しい年、2025年の幕が開け早一ヶ月が経過致しました。昨年は、私たち医療・介護に関わる者にとって、非常に変化の多い年でした。医療界では「働き方改革関連法」、診療報酬、介護報酬、障害福祉報酬のいわゆる「トリプル改訂」が実施され、地域医療や介護の在り方が大きく変わりました。

「働き方改革」は、特に勤務医や看護師の労働環境を見直し、持続可能な働き方を実現するための一歩とされています。医師の時間外労働の上限規制が導入される一方で、地域医療を守るための特例措置も設けられ、過重労働を軽減しつつ、地域における医療提供体制を維持することを目指したものです。しかし実際の運用においては必ずしも現場の実態とは一致しておらず、多くの医療機関において困難に直面しているというお話をよく耳にします。

医療従事者が働きやすい環境を整えながら、地域住民一人ひとりの健康を守るためには、地域包括ケアシステムの更なる推進や、ICT(情報通信技術)の有効活用が鍵になると思われます。

「トリプル改訂」は、医療・介護・福祉の分野における持続可能性の確保を目指したものです。

診療報酬改定では、外来や入院の在り方が見直され、質の高い医療提供を続けるための仕組みが求められています。また、介護報酬と障害福祉報酬の改定においては、地域で暮らす高齢者や障害者の支援体制を強化し、生活の質を向上させることが重要視されています。

しかし、これらの変化に対応するためには医療機関や介護施設、さらには自治体を巻き込んだ協力が欠かせません。現場の声を政策に反映させる仕組みや、柔軟な対応策が必要です。

2025年は乙巳(きのとみ)で多くの人にとって成長と結実の時期となると言われております。“乙”は未だ発展途上の状態を表し、“巳”は植物が最大限まで成長した状態を意味していて、これまでの努力や準備が実を結び始める時期を示唆しているとの事です。新しい挑戦を始めたり、生活のリズムを見直したりするのに最適なタイミングでもあり、蛇のようにしなやかに変化を受け入れ、知恵を活かして成長する年になる事を希望致します。

沖縄県医師会会員の皆さまをはじめ、地域住民の皆さまが健康で穏やかに過ごす事が出来る一年を心より祈念申し上げます。

本年もどうぞ宜しくお願い致します。

広報委員 高橋 隆

